

令和7年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年10月7日（火）10時
- 2 場 所 市庁舎本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、太田かおり、八木秀和、鶴田弥生
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和7年10月7日(火)10時00分

- 1 就任された教育委員の紹介について
- 2 会議録の承認
 - 令和7年8月臨時教育委員会の議事録の承認
 - 令和7年9月定例教育委員会の議事録の承認
- 3 報告事項
 - (1) 令和7年10月学校教育行事及び社会教育施設行事について
 - (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
 - 承認第9号 中間市立小中学校通学区域審議会への諮問について
 - (3) 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会委員について
 - (4) 学校再編の取組み経緯及び進捗状況について
 - (5) 学校給食費の無償化の実施について
- 4 協議事項
 - (1) 令和7年11月定例教育委員会の日程について
- 5 議決事項
 - 第26号議案
 - 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和7年10月定例教育委員会を開催いたします。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。
早速でございますが、就任されました教育委員のご紹介でございます。本年10月1日から、鶴田委員に就任していただいております。鶴田委員から一言ご挨拶をお願いします。

鶴田教育委員 みなさま、おはようございます。鶴田でございます。
この度、就任を受けまして中間市の教育に関わる様々なことに、まだまだ微力ではございますが、学びながら尽力できる場所があればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、事務局から自己紹介をお願いします。

教育委員会
事務局 <職員紹介>

蔵元教育長 それでは会議録の承認です。令和7年8月臨時教育委員会の議事録及び令和7年9月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和7年10月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

靄指導室長 10月の学校行事について説明します。
まず共通行事についてです。
10月18日土曜日に全ての小学校で運動会または体育会が行われます。教育委員の皆様には、ご多用の折とは存じますが、ご観覧いただけますと幸いに存じます。
続いて、26日日曜日に県立北筑高校を会場に、「中学生英語スピーチコンテスト」北九州地区大会が行われます。本大会は、管内中学生を対象

に、日頃の学習で身に付けた英語によるコミュニケーション能力を発揮し、自分の考え等を英語で発表、交流することで、グローバル社会で活躍する人材育成を目的に開催されます。管内各中学校からの推薦を受けた中学生が参加し、中間市の4中学校からも、代表1名が参加します。なお、地区大会優秀者3名は、12月6日に開催される県大会に出場することになっています。

続いて、各学校の行事です。

昨日6日に底小、中間小、西小の5年生が、農業政策課の農業体験学習の一環で、6月の田植え体験に続き、稲刈り体験を行いました。

続いて、東小では23日に中間市と連携協定を結んでいるギラヴァンツ北九州によるサッカー教室が行われます。プロスポーツ選手の技術や経験に触れることで、子供たちに夢を持つことの大切さを伝えていただきます。本年度は、希望のあった東小の5年生が対象になっています。

その他、北中校区では24日に、中間中校区では28日に小中合同の研修が行われます。それぞれ、毎年この時期に行っている授業交流で、今回は北中の授業を北小の先生方が、中間中の授業を底小、中間小の先生が参観することになっています。

次に中学校です。名称は学校によって異なりますが、各中学校で、文化祭が行われます。また、生徒会役員改選に係る行事も計画されています。

22日は、南中で、中間市教育委員会研究指定の発表会を行います。管内の学校に、研究成果を見ていただきます。なお、南中は、「教室の学びを社会で実践する」をテーマに、学校、行政、企業、地域が連携した取組が評価され、本年度、福岡県公立学校優秀校表彰を受賞することになりました。12月25日に県庁で行われる「福岡県とびうめ教育表彰式」で表彰されます。

また、31日には、市内の中学校を会場に、福岡県中学校国語科研究大会が行われます。中間中・北中・東中を会場に、市内中学校国語科の教員が公開授業を行い、その後の全体会・分科会は、なかまハーモニーホールで行われることになっています。

その他では、24日に、全ての中学校で、1・2年生を対象に、「英検 IBA テスト」が行われます。県が「中学生英語能力向上事業」の一環として、中学校外国語科の授業改善を図り、生徒の英語力を育成することを目的に実施されます。

蔵元教育長

只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、共通行事の31日の福岡県中学校国語科研究大会についてです。この取組については、初めてのようになります。市内4中学校のうち3校も一緒に研究授業をするというのは、県の持ち回り制の大会なのか、あるいは市町村による希望制の大会なのか教えてください。

2点目は、東小のサッカー教室についてです。これは希望によって東小が今回の対象になったということでした。ギラヴァンツが学校の子供たちに、できるだけサッカーに親しんでほしいということで、持ち回りでされているものではないかという感じがしています。希望制なのか持ち回りなのか教えてください。

3点目は、北小の23日の交通安全教室についてです。10月が交通安全週間ということで、取組が行われていると思いますが、対象学年が1年生、4年生の理由を教えてください。

4点目は、薬物乱用防止についてです。薬物乱用防止教室や薬物乱用防止講演会とありますが、学年が絞ってあったり、あるいは全学年で行われたりと、学校によって講演会の進め方があるようですが、主催者側の趣旨があるようでしたら教えてください。

5点目は、20日の中間中と南中に弁当の日についてです。これは、各自の弁当を食べるのだらうと思いますが、北中と東中はないようですが、別の日に予定があるのか教えてください。

6点目は、31日の南小のあそびの広場についてです。今まで聞いたことがないので、内容を教えてください。

鶴指導室長 1点目の福岡県中学校国語科研究大会についてです。中学校では、各地区で、教科等の研究会、様々な教科ごとに研究会が持たれております。その中で、県大会は市町持ち回りで行われる形になっておりまして、本年度は、北筑豊地区いわゆる北九州事務所管内の中から、中間市が会場になっているということです。

2点目のギラヴァンツ北九州のスクールギラヴァンツについてです。企画課から、本課にご紹介がございました。小学校の訪問事業ということで、ギラヴァンツ北九州に学校に来ていただいて、子供たちに夢の大切さ等を教えてくれる事業です。小学校校長会で6校に紹介をして希望をとりました。その中で、本年度は東小の5年生を対象にさせていただいたということでございます。

3点目の北小の交通安全教室についてです。本年度は、1年生、4年生が対象になっているということですが、北小では、授業時数の確保、行

事の精選などの視点から交通安全教室のほか、スマホネットの安全教室、あるいは薬物乱用教室といった外部を招いての学習については、毎年、学年を固定して実施をしているということでございます。

今回、交通安全教室につきましては、1年生、4年生を対象に講習では、八幡自動車学校から講師を招聘して、安全な道路交通についてや安全な自転車の乗り方などについて学ぶ機会としております。

5点目の弁当の日についてです。子供が自分で弁当をつくって、学校に持ってくる、いわゆる弁当の日の取組です。中間中と南中では、小学校の代休の日に合わせて実施をしているということです。北中と東中も当然、その日は弁当持参となっております、改めて弁当の日という位置づけはしていませんが、その日はできるだけ、自分たちでつくって持ってくるような働きかけは行っているということでもございました。

6点目のあそびの広場南小の取組についてです。こちらの取組につきましては、青少年育成会議とPTAが共催で行われる学校行事ということで本年度は、内容を全校で「スポーツ玉入れアジャタ」といったものを計画しているそうです。このアジャタとは合計100個のボールをバスケットに入れるまでの時間を競う競技となっているそうです。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。鶴田教育委員。

鶴田教育委員 24日の底小のSOSの出し方教育というのは、どのようなものでしょうか。

鶴指導室長 自殺予防の一環として、健やか育成課が、保健師等の外部講師を招いて、小学生を対象に授業をしていただくことになっております。

鶴田教育委員 SOSの出し方はよくあるかと思うのですが、SOSを必要としている人に声をかける場合、その声のかけ方などの時間は設けられているのでしょうか。と言いますのが、例えば白杖の方が歩いているときに危ないと思っても声のかけ方が分からなくて、そこをスルーしてしまうみたいなことがあると思うのですが、危ないと思ったときの声のかけ方、例えば白杖の方が困っていたら、急に手をとって連れて歩くなんていうのは、とても怖いことですので、SOSが必要な人を助ける場合の声のかけ方、自分が助ける側になるようなお時間もあるとすごく良いと感じましたので、質問をさせていただきます。

鶴指導室長 この学習の中では、そういう機会はないかもしれませんが、例えば道徳科の授業であったり、総合的な学習の時間といったものを活用しながら、小学校、中学校では、そういった福祉的な部分の学習等も入れることとなっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 中間小の30日の「人権の花運動」感謝状贈呈式について、内容を教えてください。

2点目は、中学校の弁当の日につきまして、各小学校の体育会にからめて、その日は給食がないので弁当の日というのが設けられております。毎年のように、保護者にはこういう理由で、弁当がありませんので持ってきてくださいという案内がくるのですが、小学校に子供さんがおられない保護者は、なかなか分からないと困りますので、保護者に対しての周知をお願いしたいと思います。それと、安心メールなどで添付ファイルがついて配信されています。ファイル形式がワード形式、もしくはPDF形式とまちまちです。ほとんどがPDFできていますが、希にワード形式で送付されていることがあります。おそらく教育委員会からきたものを学校で追記できるようにワードで送ったりもするのかなと思うのですが、ワードで送られ、表などがついていると、文字化けしたりとか、見えづらかったりするので、学校から保護者に送られる際は、PDFに統一していただけると、見る側としてもすごく見やすいので、お願いをさせていただきました。そして、お話をさせていただきました。

鶴指導室長 ありがとうございます。まず2点目の安心メールでの保護者への配信につきましては、本日校長会議がございまして、PDFにして送るよう働きかけていきたいと思っております。

1点目の、30日の中間小の「人権の花運動」の感謝状贈呈式についてです。法務局の事業で当市内の人権擁護委員の方が学校にみえられて、ひまわりの種を各学校に配布し、それを学校で育てていくという形になっております。その活動に対して、感謝状の贈呈ということになっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 1点目は、中学校4校で24日に実施されますIBAテストについてです。

1、2年生が対象ということですが、これは昨年度もあったかと思うのですが、昨年度からの2年生であれば、1年生のときからの成長であったり、あるいは昨年度の1、2年生の母集団との比較であったりという、何かしらの教育的な分析と活用がなされるのか教えてください。

2点目は、6日の底小、中間小、西小での稲刈り体験についてです。どこで稲を刈るのか、中間市内での地産地消なのか、また稲を刈った後に、子供たちが食してみたりする経験があるのか教えてください。

3点目は、お弁当の日についてです。自分でつくって、あるいはご家族の方と一緒につくって、お弁当食べるというのはとても良いことだと思います。ただ、うっかり忘れてくる子がいないのか、今までなかったのか心配といいますか、食べるご飯がないという状況がないのか、恐らくないと思うのですが、あった場合の対応等がもしありましたら教えてください。

鶴指導室長

まず、IBAテストの結果の分析についてです。各学校で実施をしたり、あるいは、また先ほど言ったように英語の教科研がございますので、その中でも、いろいろ先生方の中で、交流したりしながら、結果を改善に生かそうという取組をしております。

2点目の稲刈り体験につきましては、市内の底井野地区の田んぼをお借りしまして、実施をしているところでございます。最終的に出来たお米につきましては、子供たちに少しづついただいて、それを持ち帰って、お米を食べたりというような活動につなげているところでございます。

3点目のお弁当の日については、基本的にはお弁当を持ってきていないという子はいないのかと思います。お弁当がないときは、学校でパンを配ったりとかの対応があると思います。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員

IBAテストに関してですが、各学校で行われて、先生たちが運営するような形になっていると思うのですが、昨年だったと思いますが、時間配分を間違っって本来よりも短い時間で実施したという例がありまして、そうすると公平性が保てないということで、後日もう1回テストを受けるだとか、費用的な問題がどうなのかという問題が、昨年発生しましたので、今日校長会があると思いますので、もう一度やり方や時間配分等そういった確認を全体で行っていただいて、昨年のようなことのないようにしていただければと思います。

鶴指導室長 ありがとうございます。昨年あった事象につきましては、学校を会場にした、英検の公的なテストでございまして、このIBAとは違うかとは思いますが、そういうことが、昨年あっていきますので、その点については、また学校に働きかけていきたいと思えます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございましてでしょうか。
ないようですので、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 10月の社会教育施設の行事について、主なものをご説明いたします。
まずは、中央公民館事業です。
2日木曜日10時から、なかまハーモニーホール小ホールにおきまして、「きらめき大学」全9回の4回目を開講いたしました。
講師に、折尾警察署の方をお迎えし、「年長者の交通安全と詐欺対策」と題しました、講話を行いました。(受講者100名)
9日木曜日10時から「りふればーく」全10回の5回目を開講いたします。今回は館外学習ということで、本市学芸員の生涯学習課吉田課長補佐を講師に迎え、日頃講座を行っている生涯学習課仮事務所を飛び出し、世界文化遺産登録10周年にちなみまして、遠賀川水源地ポンプ室や中間唐戸等の現地を吉田補佐の解説付きでめぐるとなっております。
25日土曜日9時30分から、生涯学習課仮事務所におきまして、「メンズキッチン」を行います。今年度、春の講座で全3回開講いたしまして、引続き秋季講座として、再度企画いたしました。一般の方を対象に、定員20名のところ12名の申込みがっております。費用は材料費1人2,100円となっております。
次に体育文化センターです。
5日日曜日8時30分から、なかまスポーツフェスタ2025が開催されました。この大会は、10月の1ヶ月間をスポーツ月間として位置付け、各種スポーツ大会や教室を開催するものです。当日のプログラムとしては、スポーツ少年団による入場行進と、希望ヶ丘高校吹奏楽部による演奏後、開会式が行われ、ニュースポーツのアジャタ(玉入れ競技)の予選、決勝戦が行われました。入場行進は9団体、アジャタの小学生の部は9チーム、一般の部は12チームの参加がありました。
その他の内容といたしましては、5日開会式終了後、体育文化センター出発の中間市内ウォーキング(参加者45名)同じく5日9時から、西小体育館におきまして、中間市ママさんバレーボール連盟秋季大会(参

加者46名) 同じく5日13時から、太陽の広場におきまして、なかまペタンク大会、(参加者41名) 9日木曜日8時30分から、太陽の広場におきまして、なかまゲートボール大会、12日日曜日9時からジョイパルなかま庭球場におきまして、ソフトテニス大会、同じく12日9時から、中間北小学校体育館におきまして、なかまビーチボールバレー選手権大会、13日月曜日10時から、中間小学校グラウンドにおきまして、ギラヴァンツ北九州サッカー教室が開催されます。

また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

4日から28日まで、「読書感想画コンクール」の作品展示が開催されます。9月2日から9日まで市内の小中学生を対象に、本を読んで感じた感情を絵に描いて応募していただきました、作品151点を全て展示いたします。

次にハーモニーホールです。

12日日曜日14時から 大ホールにおきまして、「郡司菜月ヴァイオリンリサイタル」を開催いたします。地元中間市出身のバイオリニストで国内外を問わず活躍されている郡司菜月さんをお招きし、ピアニストとのデュエットによる地元凱旋コンサートを行います。料金は一般2,500円、会員2,250円、学生500円、学生会員450円となっております。

14日と28日の火曜日9時30分から、会議室1におきまして、「健康マージャン講座」を開催いたします。講師に日本プロ麻雀連盟九州本部所属の麻雀プロ岩村美智子氏をお招きし、「賭けない、飲まない、吸わない」の3ないをルールとした健全な頭脳スポーツである健康マージャンを初心者からでも安心して取り組める講座として開催し、健康マージャンをとおして「健康づくり、仲間づくり、生きがいくくり」の3づくりを行います。全12回の講座となっており、定員20名です。料金は一般13,200円、会員11,880円となっております。

以上が社会教育施設の主な行事予定です。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 中央公民館行事の世界そげなこと講座についてです。これは全4回ということで、9月27日で次が12月6日という予定が4月配布のピンク

色の今年の事業表に組まれていたと思います。なぜ、9月から12月の計画になっているのか理由等があれば教えてください。

2点目は、体育文化センターのいきいき健康教室についてです。これは10時から11時30分までと、13時から15時までがあります。10時から11時30分までについては、本年度は6回組んであります。大体月3回か、または2回だと思うのですが、6回組んであります。4回かなと思っていましたが、理由があるのだらうと思いますので、教えてください。

3点目は、ハーモニーホールの健康マージャン講座についてです。詳しい内容の説明がありましたが、参加希望者の年齢層、いわゆる高齢者向けの健康マージャンというのは、認知症予防との関係でよく計画されています。中間市は初めてされると思います。そういう内容のものか、それとも、3つのルールを周知するためのものなのか、また対象人数と、高齢者が多いのか、あるいは年齢層を制限なしにされているのか教えてください。それと、これは10月からの講座です。9月までされたことはありませんし、今年初めてされるような気がします。なぜ、今年にこのような講座を計画されるようになったのか、経緯等がありましたら教えてください。

大畑生涯学習
課長

1点目の世界そげなこと講座についてです。9月いっぱいまで全4回終了しております、おそらく12月にある分は、おもしろ歴史講座だったかと思います。おもしろ歴史講座が12月6日、9月から2か月あけて12月に開講することになっております。その理由といたしましては、10月、11月に行事がいろいろと立て込んでいるという関係もありまして、日程調整で12月になっているということでございます。

2点目のいきいき健康教室についてです。なかま元気スポーツクラブの教室の1つで、地域交流センターで行う10時からの回は毎月第1、第3木曜日、体育文化センターで行う10時からの回は第1、第3火曜日、同じく13時30分からの回は第1、第3木曜日となっております、各回の定員をそれぞれ15名としております。このうち地域交流センターの10時からの回につきましては、申込みが18名となりまして、定員を超えました。このため、人数を半分に分けまして、通常第1、第3木曜日の回に加えまして、第2、第4木曜日の回も追加して、それぞれ分けて教室を行うこととしたことから、10時からの回の回数が増えたということです。

3点目の健康マージャン講座についてです。年齢層に関しましては、一

般ということで特に制限はしていませんが、申込状況を確認いたしますと、やはりシニアの方が多という報告を受けております。また、健康マージャン講座につきましては、衛藤教育委員のご指摘のとおり10月からの新規講座ということで、ハーモニーホールといたしましても、やはり毎回同じ講座だけではなく、新しく講座を企画して発展させていこうという意向がございますので、その一環として健康マージャン講座というものを企画したと聞いております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等がございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 ハーモニーホールの健康マージャン講座についてです。参加費が1万3,200円ということで高額だと思ったのですが、全何回のシリーズなのか、そして現段階でシニアの方が多ということですが、定員20名のところ、どのくらいの応募があっているか教えていただければと思います。

大畑生涯学習課長 健康マージャン講座につきましては、全12回の講座となっております。それから、申込みにつきましては定員20名に対しまして、20名応募しております。ですので、20名定員いっぱいということになっております。

蔵元教育長 確認なのですが、これの受講料が高額というところでは、これはマージャン卓を借りたりだとかがあるのでは高額というということなのでしょうか。

大畑生涯学習課長 はい、そうです。受講者が20名ということで4人ずつ、卓を囲んでやります。講師の方に、そういった卓も含めて準備をお願いしているという部分がございます、またテキストもご準備していただいているようなこともありまして、そのような金額にはなっているのかとは思いますが、全12回ということをお考えますと、1回が1,100円となっておりますので、そこから考えると、そこまで高くはないのかなという思いもあります。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等がございますでしょうか。
ないようですので、続きまして専決処分を報告し、承認を求めることについて、承認第9号中間市立小中学校通学区審議会への諮問について

説明をお願いします。

- 山口教育総務課長 中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、承認第9号中間市立小中学校通学区域審議会への諮問について、令和7年9月30日付けで専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告し、承認を求めるものでございます。諮問書の内容になります。令和7年10月2日に第1回通学区域審議会を開催いたしました。当日の通学区域審議会では、委員への委嘱、会長・副会長の選出、諮問書の交付を行ったところでございます。諮問事項といたしましては、中間中学校及び中間東中学校敷地を活用した新中学校の通学区域について、（1）新中学校に通学する負担軽減（2）将来にわたる新中学校の規模見込に基づく生徒の学習環境の構築及び維持（3）学校、保護者、地域の実情等を踏まえた審議会の意見を求める諮問を行ったところでございます。今後、月1回の開催を行い、本年度中の答申を目指して、新中学校の通学区域の検討を行ってまいります。ご説明は以上でございます。
- 蔵元教育長 確認ですけれど、10月2日からスタートして毎月1回の開催ということ、そして、年度内3月中に答申をいただくということによろしいでしょうか。
- 山口教育総務課長 審議会を6回開催いたしまして、3月に答申をいただくことができますよう審議会の運営を進めてまいりたいと考えております。
- 蔵元教育長 これは学校の規模であったり、そういったものを決定する上で非常に重要なものでございます。6回の審議で答申を出すというところでございます。ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。
- 衛藤教育委員 この後の学校再編の取組経緯と進捗状況についてとの関係があると思うのですが、進捗状況の中に具体的に、通学区域審議会の主な内容というのが3点に絞ってあります。後で、山口教育総務課長から説明があると思いますが、この審議会の内容と、諮問する内容が違います。審議会の内容でいろいろ審議されたものが答申という形になれば分かるのですが、改めてこれは、審議会の中で皆さんの意見を聴取をして、そして答申するための意見をまとめなければならないという形になると思いま

す。諮問する内容と、会議の中身で、意見交換する内容が違うというのが気になります。あえて内容の違うものを選ばれた理由があったら教えてください。

山口教育総務 今、衛藤教育委員がおっしゃっていただいたのは、後ほどご説明させていただきます学校再編の取組経緯及び進捗状況についてということのことだと思えます。今回の諮問事項については、諮問でございますので大きく広くとらえているところでございます。後ほど見ていただく進捗状況の資料については、審議会における議題、議論していただく検討項目でございます。諮問事項が大きなテーマで、その中の議論していただく項目の内容とだけいただければと考えております。

衛藤教育委員 諮問ですから、ある程度文章にまとめて、形を整えて教育長に答申するという形になると思えます。そうすると、諮問事項といわゆる審議会の内容が違っていると、改めてその問題について意見を求めなければいけないこととなります。諮問する内容について、意見を求めなければいけない項目があると思えます。そういう二度手間をしなくても、審議会の中で協議をされた内容をまとめて答申いただくという方が、会議の中身に沿って、きちんと整理をされたものが答申として出てくると思えますので、なぜ違うものをあえて諮問するのだろうかというのが分かりませんので、おたずねしました。

山口教育総務 ありがとうございます。今回の諮問の内容では新中学校の通学区域ということで、後ほど資料でご説明させていただくのは、新中学校の通学区域を検討するに当たりまして、現行の通学区域の現状の把握であったり、保護者、地域住民の方の意見や要望をそこで共有したり、各項目を検討しながら、通学区域を検討してまいりたいと思っております。今後、審議会の中で衛藤教育委員がおっしゃっていただいたように二度手間にならないよう、諮問について委員の皆様が検討しやすいような、審議会運営をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会委員について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会委員につきまして、令和7年10月1日の第5回検討委員会にて、委嘱されました新委員をご報告いたします。本年6月に行われました市議会議員の改選により、新委員として堀田議員をご推薦いただき、令和7年10月1日に開催されました第5回検討委員会にて、市長と教育委員会の連名により、委嘱状が交付されましたことをご報告いたします。また、委嘱期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとなりますことをご報告いたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 今回、委員が変わることにつきまして、委員長や副委員長の変更がありましたら教えてください。

山口教育総務課長 今回、第5回検討委員会におきまして、委員長は新しく大和委員が委員長になられております。副委員長は変わりなく藤木委員でございます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして、学校再編の取組経緯及び進捗状況について説明をお願いします。

山口教育総務課長 学校再編の取組経緯及び進捗状況についてという資料をご覧ください。
本年度も半年が経過いたしまして学校再編の取組といたしましては、本年4月から、新中学校施設であります中間中学校及び中間東中学校の敷地を最大限有効に活用し、充実した教育環境の構築を目指して、学校施設に関する豊富な経験を有する設計会社に業務を委託いたしまして、校舎等の配置計画や造成計画、概算事業費や事業スケジュールなどの検討を行う施設整備実施計画の策定に今取り組んでいるところでございます。

本日は、主に施設整備実施計画の進捗状況につきまして、ご報告させていただきたいと考えております。

それでは、まず1の学校再編の取組経緯についてでございます。

こちらについては、平成31年3月に策定した中間市学校施設長寿命化計画を策定したところから、直近であります令和7年5月26日に開催

いたしました、総合教育会議までの取組経緯をまとめております。

こちらについては、後ほどご確認いただけましたらと思います。

中間市新中学校施設整備実施計画策定業務の進捗状況についてご報告させていただきます。

中間市新中学校施設整備実施計画は、学校再編に伴う生徒数の推計に応じたそれぞれの学校規模による必要な諸室の構成や、校舎、体育館等の配置計画、発注方法、概算事業費、事業スケジュール等を検討する計画で、基本設計などの設計業務に入る前の重要な計画になります。

開校までの道筋という1番上の図の左から3番目のところが、今回行っております実施計画になります。

今回、建物の構造耐力や老朽化の進行度、立地条件を総合的に評価して、建物の安全性や改築の必要性を判断し、新築するのか、長寿命化改修をするのか、施設設備の方向性を検討するため、耐力度調査を実施いたしました。調査の結果は、中間中学校は3棟ある校舎のうちの2棟、東中学校は4棟ある校舎のうち4棟全てが10,000点満点のうち、国の補助金制度において、危険改築事業の対象となる4,500点を下回る結果となりました。校舎につきましては、耐震工事を実施していることから、柱などの構造耐久度はあるものの、コンクリートの壁などに亀裂等があり、老朽化が進行している状況でございます。

このことから、健全度が低い状況となっております。

そのため、長寿命化改修をしても、今後30年程度利用可能とすることも想定されますが、建物の健全度が低いことから、改修工事費が、健全度の高い建物よりも多くの費用がかかることとなり、現在の想定では、新築工事費の7割以上を要する見込みであります。

このことから、費用対効果が低いと考えられますので、教育委員会事務局といたしましては、2校とも新築し長期間利用できる安全安心な学びの場の整備を目指していきたいと考えているところでございます。

現在、業務の進捗状況は、8月末現在で約50%程度でございます。

資料中段より下の表をご覧ください。

二つ目の丸印のところになりますが、検討中の主要課題にもありますように、アクセス道の整備、敷地内段差の解消や法面の整備、樹木の伐採、給食施設の整備、施設整備計画、事業工程スケジュールについて、今後検討を行ってまいります。

また、最後の丸印の実施計画策定に関するスケジュールにつきましては、10月上旬頃に配置計画を複数案検討した素案の作成、10月中旬から1月にかけて素案の内容を取りまとめいたしまして、2月にパブリ

ックコメントを実施し、3月中の策定に向けて取組を進めているところでございます。

3今後の取組についてご説明いたします。

教育委員会事務局では、学校再編の取組を進めるため、各種会議を開催し、推進体制を構築しております。

まず(1)の中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会は、新中学校施設、中間中学校及び中間東中学校の敷地における時代のニーズに合った学校づくりについて、校舎や体育館、法面、敷地内段差、学校へのアクセス道の整備の方向性について、保護者や教員、まちづくりの視点からご審議をいただいているところでございます。

先日10月1日に第5回検討委員会を開催いたしまして、今後、令和7年度末に答申をいただく予定で進めております。

(2)通学区域審議会は、生徒の通学の利便性や安全性、地域の実情を踏まえて、適切な通学区域を設定するために開催される審議会です。

先日、10月2日にPTA、自治会校区代表、校長、市議会議員から選出された15名の委員にて、第1回通学区域審議会を開催いたしました。

会議当日は、新中学校施設であります中間中学校及び中間東中学校の敷地を活用した新中学校の通学区域について諮問したところでございます。先ほどもご説明させていただきましたように今後、年度末まで、月1回の頻度で会議を開催し、令和7年度末に答申をいただけるよう、会議運営に努めてまいります。

最後に(3)新中学校開校準備協議会につきましては、新中学校の2校同時開校に向けて、中学校の再編に伴います課題を整理し、開校に向けた準備を円滑に進めていくことを目的として開催する会議です。

現在、委員の選定が終了し、第1回目の会議開催に向けて準備を進めているところでございます。

会議では、新中学校が開校するまで、様々な事項を、関係者間で連携を図りながら、課題解決に向けた方策について検討してまいりたいと考えております。

以上につきまして、現在の学校再編の取組の経緯及び進捗状況でございます。

蔵元教育長 只今の報告について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 今、実施計画まで進んでいるということで、次に基本設計にいくと思

ます。基本設計で、新築になるという可能性が高いと思います。そのときに、どういう新校舎のデザインにするのか、あるいはどういうレイアウトにするのか、あるいは新校舎の完成予想図がどうなるのかということも含めて、校舎そのものについて、今まで話が出ていません。校舎が新築かどうかということについての話は出ましたけれど、具体的にどんな形にするとは出ておりませんので、これは基本設計の段階で出るのかどうか教えてください。

それから、もし基本設計になるのであれば、これは要望ですが、新校舎に、一番お金をつぎ込んでほしいと思います。というのは、「すごい校舎が中間市にあるぞ」という、やはり中間市の顔になるような校舎をつくってほしいというのが要望です。だから、そういう新校舎については、いつ頃、どういう形で、具体的な話が出てくるのかということについて教えてください。

山口教育総務課長 校舎については、基本設計実施設計の段階になると思いますが、現在、実施計画におきましても普通教室とか特別教室の校舎に必要な教室の数や配置であったり、校舎以外の体育館、武道場、グラウンド、駐車場等の必要な設備の施設整備計画、敷地内の段差の解消や法面、アクセス道の整備等の敷地内全体の整備の方向性について、概算事業費や事業工程スケジュールなどを検討しているところでございます。今後、素案の検討を進める中で、ある程度、案を絞り込んだ段階で、配置計画だけでなく、校舎の機能図とか平面図、またイメージできるパース図を本年度、実施計画の中でできる限り作成していきたいと考えているところでございます。

衛藤教育委員 この前、保護者と全教職員に向けて、工事についてアンケートをとられました。いわゆる新校舎を独自で建てるのか、工事しながら新校舎にした方が良いのかというアンケートをとられました。仮校舎の問題についても、まだ何も触れていません。それについても、できるだけ早い時期に、触れられるようお願いしたいと思います。

蔵元教育長 これは、実施計画の段階で実施計画の成果物が今年度中に提出されるというところで、まず確認したいのは、大体何通り、何パターンくらいの提案がなされるのか教えてください。

山口教育総務 それぞれ、中間中学校、中間東中学校に分けて、新築した場合であったり、改修した場合であったりとか、いろいろ複数案、検討しております。最終的には1案に絞っていくという作業をしていきたいと思っています。もうすぐ素案がまとまると思いますので、委員の皆様にご報告をさせていただきながら進めていきたいと考えているところでございます。今まだ、提案が何パターンになるかは、決まっておりません。

衛藤教育委員 分かりました。よろしくお願いします。
それから、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会は、今からあと2回しか残っていません。10月に1回開いてあります。2回で、この4つの内容を検討するわけです。これは、非常に大きな問題だと思います。それで、2回でその内容の審議が終わるのが気になっています。なぜ気になっているかという、提示された内容を読みましたら、10月頃をめどに施設設備の方向性が検討できる比較検討資料を提示すると書いてあります。提示して残ったのは、検討委員会であれば、12月と2月しかありません。提示後2回しかないです。それで4つの内容を検討ということですが、大丈夫なのかというのが1つです。
それから、この文章をずっと読みますと、終わりの方にまちづくりの視点から調査審議をしていただくとなります。審議をするは分かりますが、この委員さんたちが調査したものを提示するのに、また何を調査するのかというのが分からないから教えてください。
それから、通学区域審議会については10月2日に1回行われたという説明が山口教育総務課長からありましたが、この説明が行われた内容については、審議会の内容ということで、3点ほど四角で囲んであります。これに沿って行われたのか、あるいは諮問も含めて一緒に行われたのか教えてください。

山口教育総務 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会が、あと2回ということのご質問につきましては、会議運営が円滑に出来ますように、会議の前に、例えば資料が出来ましたら各委員に事前にご説明した上で、会議を開催するなど、円滑に会議を進めることができるよう、取り組んでまいります。
次に、まちづくりの視点から何を調査するのかについては、今回中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会の委員の皆様、それぞれのご経験や様々な角度からご意見をいただくこととしております。このことか

ら、今回コミュニティ広場・学校再編検討委員会の条例の中で、調査審議できるような形を設けております。この調査につきましては、例えば、4月に近隣の学校施設を委員の皆様にご視察していただいております。新設校を視察したということも情報収集や様々な調査に当たるのではないかと考えております。

最後に通学区域審議会の第1回目の内容については、第1回目は委員の委嘱や会長、副会長の選出をさせていただいた中で、今回の諮問書を交付させていただいております。今、衛藤教育委員がおっしゃっていただいた資料にありますが審議会の主な内容の括弧で囲まれているところについては、諮問内容に基づいて、検討していく各項目になります。これから委員の皆様にご説明して、審議を進めていきたいと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 今月から、通学区域審議会が始まりまして、コミュニティ広場・学校再編検討委員会も、もう5回を迎えています。今年4月に学校再編だよりの1回目が発行され、全戸配布されておりますけれども、このように少し動き出したタイミングでの2回目というのは、大体いつ頃を予定されているのかお聞きしたいと思います。

山口教育総務課長 学校再編だよりを4月に発行させていただきまして、今回またある程度、協議が進んだ段階で2回目も出していきたいと考えております。周知していくことは重要だと考えておりますので、定期的に今後も、学校再編だよりのようにして、保護者の方、市民の皆様にご周知していきたいと考えております。今の段階で、いつ頃というのは、まだ決定しておりませんが、ある程度、検討が進んだ段階で学校再編だよりのように周知していきたいと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして、その他で何かございますでしょうか。

山口教育総務課長 学校給食費の無償化の実施につきまして、ご報告いたします。
令和7年9月定例市議会におきまして、補正予算を計上しておりました学校給食費の無償化が、9月26日に可決され、実施が決定いたしましたことをご報告いたします。
令和7年10月から学校給食費につきましては、1食あたり小学校

270円から330円の60円増、中学校330円から400円の70円増と、昨今の物価上昇により、安全安心で十分な栄養量・栄養価のある学校給食を提供していくことが困難な状況にありましたことから、改定を行ったところでございます。

今回、10月からの改定にあわせ、学校給食費の全額を令和8年3月まで無償化いたします。なお、10月分の学校給食費につきましては、9月下旬に無償化が決定したことから、据え置いた額で徴収させていただき、9月までの給食実施回数で精算の上、返金を行うこととしております。最後に、学校給食費の改定や学校給食費の無償化の周知につきましては、9月16日と10月1日に保護者宛ての文書を各学校に通知し、安心メールや文書で配布していただくよう、お願いしたところでございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。ないようですので、続きまして協議事項に移りたいと思います。令和7年11月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 11月定例教育委員会の日程につきましては、11月4日火曜日午前10時から、会場は本館4階第1委員会室での開催を予定しております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 <<了承>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。それでは、その他のところで何かございますでしょうか。ないようですので、続きまして議決事項に移りたいと思います。第26号議案令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について説明をお願いします。

山口教育総務課長 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、ご説明いたします。本年度は令和6年度実績につきまして、8月8日、9月26日に中間市教育委員会点検評価委員会を開催し、令和6年度事業の内容のご説明、そして、質疑応答を踏まえながら、執行状況の評価をしていただ

きました。そして、このたび、点検評価委員2名のご意見を報告書にまとめましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、委員会の議決を求めるところでございます。なお、報告書に記載されております、点検評価委員の意見を朗読することにつきましては、事前に資料をお配りしておりますことを踏まえまして、ここでは、時間の都合上、省略させていただきます。また、ご審議いただきました報告書は、12月定例市議会に提出し、その後、ホームページへの掲載にて公表する予定でございます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

衛藤教育委員 点検評価委員さんの意見を読みまして、感想を申し述べたいと思います。意見の内容が、3つに絞られています。最後が評価できるか、あるいは評価したいというまとめ方になっている部分と、それから、次は期待するというまとめ方になっている部分と、もう1つは検討してほしいという3つに分かれたパターンでお2人ともまとめてあります。それで、評価できる、またはしたいというのが、昨年度から非常に増えているという感じがいたします。これは、いろいろな地道な努力の結果だろうと思われ、大変素晴らしいと思っておりますので、これからも続けていくように、お互いが頑張らなければいけないと思われました。それと、もう1つ気になったのが、期待するというのは、今後改善も含めて考えてほしいという意味だと、私は理解するのですが、期待するが結構あります。特に社会教育部門では期待するが多いです。ということは、社会教育部門は、生涯学習の中心だという位置付けをされているのだろうと思っておりますので、もう一度読み返されて検討いただければありがたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

こういった外部の専門家の意見というものは、衛藤教育委員が言われるように、非常に重要でございます。そうした中でも、とりわけこの社会教育分野については期待するであつたり、さらに努力をしてほしいというところがございます。市長の3期目がスタートしまして、教育、福祉、経済ということをおっしゃっておりますので、教育というのは別に義務教育だけではなくて、生涯学習、社会教育等、スポーツ振興についてもしており、これも教育委員会一丸となって、今後推進してまいりたい

いと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。
それでは、こちらの点検評価の結果についてはいかがでしょうか。皆様、
よろしいでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、本日の議題については全て終了いたしました。
これをもちまして、令和7年10月定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：11時10分]

令和 7 年 11 月 4 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身